

8 若者の就労支援をはじめとした安定した雇用の創出

(厚生労働省・経済産業省)

京都市では、国（京都労働局）・府と緊密に連携しながら、その時々々の雇用情勢に応じた効果的な雇用対策を推進してきました。現在、有効求人倍率や新卒者の就職内定率の回復等、京都の雇用情勢はゆるやかな改善傾向にあります。全国と比較しても高い非正規雇用者の割合の増加、事業所数の減少等、安定した雇用の創出に向けて、多くの課題が残されています。

本市では、これらの課題を解決するため、緊急雇用創出事業の基金の財源を活用し、平成 22 年度から WEB サイト「京のまち企業訪問」により、2,400 社を超える京都企業の情報を発信するとともに、登録企業が参加する合同企業説明会を開催してきました。加えて、平成 23 年度からは、同基金を活用し、大学低年次の在校生をはじめ、早期から若者の就職に対する意識改革を図るため、各種セミナーの開催や個別カウンセリング等を実施してきました。

緊急雇用創出事業は、平成 25 年度末に終了することが予定されていますが、若者や女性等が安心して安定的な雇用に就くために、地方自治体が継続的な支援を実施することができるよう、次のとおり求めます。

提案・要望事項

1 新たな交付金制度の創設

若者や女性等の正規雇用や長期的な雇用拡大に向けて、政令指定都市へ直接交付する新たな交付金制度の創設

2 平成 25 年度末が期限の緊急雇用創出事業の代替措置等

(1) 重点分野雇用創出事業に代わる新たな雇用創出・人材育成事業の創設

(2) 起業支援型地域雇用創造事業の要件緩和

所管の省庁課：厚生労働省（職業安定局地域雇用対策室、若年者雇用対策室）

経済産業省（経済産業政策局産業人材参事官室）

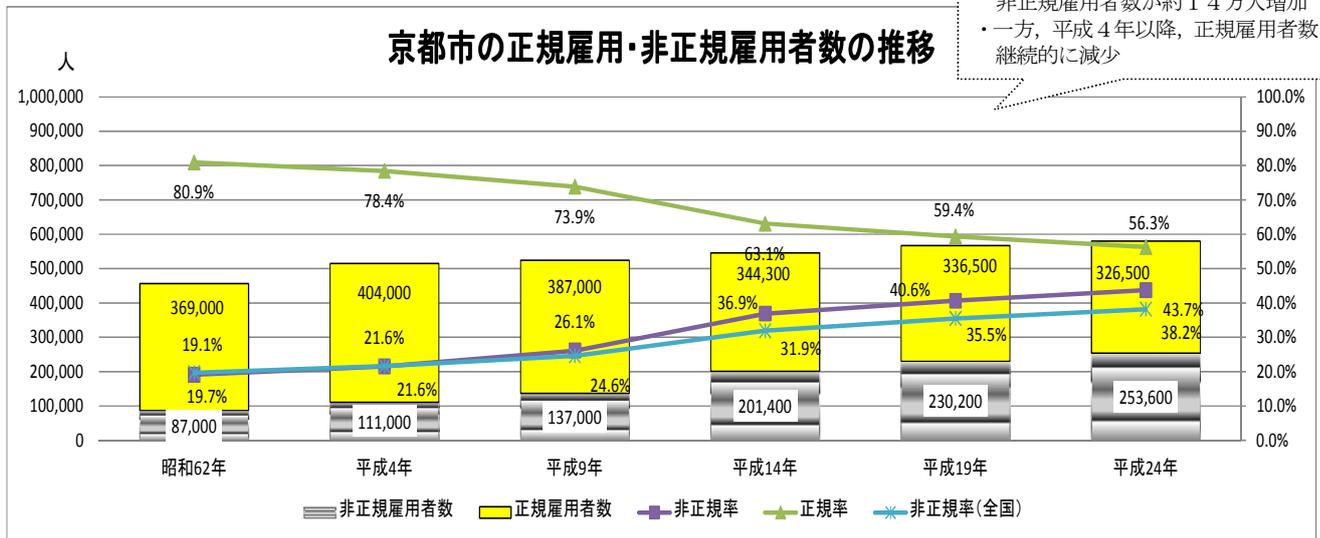
京都市の担当課：産業観光局 商工部 中小企業振興課担当課長 山中かおり TEL 075-222-4039

○ 景気回復の影響などにより、平成25年9月の京都市の有効求人倍率は0.98倍、近畿の完全失業率は4.1%といずれも改善傾向。

一方で、京都市の非正規雇用者数は大きく増加傾向。

➡ **非正規雇用者のうち、約2割が正規での雇用を望んでいるものの非正規雇用となっている現状があり、「望まざる非正規」を正規雇用へ転換するなど、安定した雇用の創出が求められている。**

・平成24年は平成4年と比較して非正規雇用者数が約14万人増加
 ・一方、平成4年以降、正規雇用者数は継続的に減少



＜京都市の取組＞

WEBサイト「京のまち企業訪問」

＜25年度 事業予算＞
 システム管理・運営
 (一般会計予算：1,451千円)
 企業開拓等
 (雇用対策事業特別会計予算：86,879千円)
 ＜25年度 実績＞
 アクセス数 1日当たり約6,700件
 掲載企業数 2,464社(25.10月末現在)
 ＜事業内容＞
 魅力ある京都企業の情報を発信し、若年者の就職を支援するとともに、中小企業振興につなげている。
 登録企業を対象とした合同企業説明会、大学での出張企業説明会及び企業訪問研修会等も開催。

京都市フルカバー学生等就職支援事業

＜25年度 事業予算＞
 雇用対策事業特別会計予算：80,000千円
 ＜24年度 実績＞
 セミナー等参加者 延べ約8,500人
 ＜事業内容＞
 概ね40歳までの離職者等を雇用し、CDA(キャリア・ディベロップメント・アドバイザー)の資格取得を通じた就業支援を行うとともに、当該被雇用者が、インターンシップ制度等の機会に恵まれない学生等に対して、就職に向けた人材育成研修を実施し、既卒3年以内の未就職者を含む新卒者等の意識改革から就職までの支援を行っている。

緊急雇用創出事業の終結に伴う影響を緩和するとともに、中小企業の新分野進出や新事業の展開を促し、新たな雇用の場を生み出す支援策が必要

正規雇用や長期的な雇用の拡大につなげるために

起業支援型雇用創造事業の要件緩和

- ・創業後、本社を京都府へ移転した企業についても京都府の事業の対象とすること
- ・京都府内に事業所(本社はない)がある企業についても、京都府の事業の対象とすること

若者や女性等が安心して安定的な雇用に就くためには、自治体の継続的な支援が必要。国・府・市の連携の下、政令指定都市が独自に取り組んできた施策を継続できるよう、また、地域特性にあった有効な施策を新たに実施できるよう、国の支援が不可欠。

政令指定都市へ直接交付する新たな交付金制度の創設を！